

指定自動車教習所卒業者の交通事故

(令和5年4月1日)
(運転免許試験課)

教習所	免許種別	普通免許			普通二輪免許		
		免許取得者数	事故人員	事故者率	免許取得者数	事故人員	事故者率
長島総合		655	1	0.15	91		0.00
北勢		584	3	0.51	70	1	1.43
川越		610	3	0.49	75		0.00
四日市		1,168	0	0.00	105		0.00
菰野		547	3	0.55	54		0.00
四日市南		931	4	0.43	265	2	0.75
カメヤマト・ライ ハウス・スクール		434	2	0.46	150		0.00
中勢		1,368	10	0.73	136		0.00
三重高等		902	1	0.11			---
津ドライビング スクール		726	2	0.28	138	2	1.45
三重中央		552	3	0.54	136		0.00
松阪		727	5	0.69	151		0.00
松和		717	1	0.14	167		0.00
ト一ア		260	1	0.38	54		0.00
三重県南部		2,531	13	0.51	270	1	0.37
志摩		341	1	0.29	40		0.00
紀北		169	1	0.59	22		0.00
尾鷲		77	0	0.00			---
紀伊		439	2	0.46	33		0.00
上野		884	4	0.45	134		0.00
名張		739	4	0.54	120		0.00
合計		15,361	64	0.42	2,211	6	0.27

注1: 「免許取得者数」は、自動車学校を卒業し、令和3年中に普通免許または普通二輪免許を取得した者の人数である。

注2: 「事故人員」は、普通免許または普通二輪免許を取得後1年以内に人身事故を起こした者の人数である。

注3: 「事故人員」は、免許取得後、1年以内に2回以上の事故を起こしていても1人として計上しているが、普通免許、普通二輪免許の取得がそれぞれ1年以内の場合は普通免許、普通二輪免許の「事故人員」欄にそれぞれ計上している。

注4: 「事故者率」=「事故人員」÷「免許取得者数」×100

注5: 「三重高等」は、普通二輪免許の教習を行っていない。

注6: 「尾鷲」は、令和3年4月1日閉校している。

注7: 交通事故は、教習所の教習水準以外の様々な要因も絡んで発生しており、教習所の教習水準を、この事故者率のみで判断されるものではありません。